

令和7年第4回大崎市議会定例会議案

概要説明資料

大崎市総務部総務課

令和7年第4回大崎市議会定例会議案数

令和7年12月8日 開会

(区 分)

(内 訳)

○専決処分の報告	5 件	・管理瑕疵 4 件 ・工事請負契約の変更契約 1 件
○予算案件	7 件	・令和7年度予算 7 件
○条例案件	9 件	・新規制定 2 件 ・全部改正 1 件 ・一部改正 5 件 ・廃止 1 件
○その他案件	21 件	・財産処分等 1 件 ・指定管理者 18 件 ・一部事務組合の規約の変更 1 件 ・市道の路線の廃止及び認定 1 件
合 計	42 件	

令和 7 年第 4 回大崎市議会定例会議案一覧

【専決処分の報告】 5 件

報告第 18 号

～報告第 21 号 専決処分の報告について（公の营造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定める
ことについて）

報告第 22 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）

【予算案件】 7 件

議案第 104 号 令和 7 年度大崎市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 105 号 令和 7 年度大崎市夜間急患センター事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 106 号 令和 7 年度大崎市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 107 号 令和 7 年度大崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 108 号 令和 7 年度大崎市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 109 号 令和 7 年度大崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 110 号 令和 7 年度大崎市病院事業会計補正予算（第 2 号）

【条例案件】 9 件

議案第 111 号 大崎市学校教育施設整備基金条例

- 議案第112号 大崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
議案第113号 大崎市古川保健福祉プラザ条例
議案第114号 大崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
議案第115号 大崎市岩出山地域福祉センター条例の一部を改正する条例
議案第116号 大崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第117号 大崎市オニコウベスキ一場条例の一部を改正する条例
議案第118号 大崎市建築基準条例の一部を改正する条例
議案第119号 大崎市障害者地域活動支援センター条例を廃止する条例

【その他案件】 21件

- 議案第120号 財産の処分について
議案第121号
～議案第138号 指定管理者の指定について
議案第139号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第140号 市道の路線の廃止及び認定について

【合計】 42件

専決処分の報告案件 5件

件名	要旨
報告第18号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	<p>令和7年4月27日午前11時30分頃、相手方車両が鹿島台大迫字鹿野屋敷地内の市道小迫線<small>こばせん</small>を走行中、右前輪が舗装の破損箇所に入り、タイヤ及びホイールを損傷したもの。</p> <p>事故の原因は、舗装の破損箇所に関し、通行車両への注意喚起等の必要な措置を講じていなかった市の管理不備と相手方の前方不注意によるものであり、市の過失割合を60パーセントとすることで和解。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手方：大崎市内の個人 ・損害賠償額：171,732円 ・専決日：令和7年10月14日 <p style="text-align: right;">(鹿島台総合支所地域振興課)</p>
報告第19号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	<p>令和7年2月1日午後6時頃、相手方車両が古川稲葉四丁目地内の生活道路を走行中、左前輪が道路に生じた壅みに入り、車両下部及びバンパーを損傷したもの。</p> <p>事故の原因は、道路の異変を見逃していた市の管理不備と相手方の前方不注意によるものであり、市の過失割合を30パーセントとすることで和解。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手方：大崎市内の個人 ・損害賠償額：43,402円 ・専決日：令和7年10月15日 <p style="text-align: right;">(建設部建設課)</p>

<p>報告第20号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）</p>	<p>令和7年8月25日午前8時45分頃、相手方車両が古川本鹿島地内の生活道路を走行中、左前輪が側溝から外れたグレーチングに接触し、タイヤ及びホイールを損傷したもの。 事故の原因は、道路構造物の異変を見逃していた市の管理不備と相手方の前方不注意によるものであり、市の過失割合を50パーセントとすることで和解。 • 相手方：大崎市内の個人 • 損害賠償額：15,568円 • 専決日：令和7年10月16日</p> <p style="text-align: right;">(建設部建設課)</p>
<p>報告第21号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）</p>	<p>令和7年8月15日午前10時頃、相手方車両が古川北宮沢字久保田地内の市道下前田古川線を走行中、橋と市道の間に生じた段差を通過した際に、車両下部が舗装と接触し損傷したもの。 事故の原因は、段差を見逃していた市の管理不備と相手方の前方不注意によるものであり、市の過失割合を50パーセントとすることで和解。 • 相手方：大崎市内の個人 • 損害賠償額：23,425円 • 専決日：令和7年10月22日</p> <p style="text-align: right;">(建設部建設課)</p>
<p>報告第22号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）</p>	<p>工事名：令和6年度市道下伊場野山王線橋梁上部工工事 • 原契約金額 196,706,400円 • 変更契約金額 89,100円 • 変更後の契約金額 196,795,500円</p> <p style="text-align: right;">(建設部建設課)</p>

条例案件 9件

件 名	要 旨
議案第111号 大崎市学校教育施設整備基金条例	<p>国庫補助を受けて整備した学校施設を財産処分する場合に、残存価額に対する補助金相当額以上の基金積み立てを行う等、一定の要件を満たす場合に、補助金の国庫納付を必要とせずに財産処分の承認を得ることができることから基金を設置する条例を新たに制定するもの。</p> <p>施行期日：公布の日 (教育部教育総務課)</p>
議案第112号 大崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	<p>児童福祉法の改正に伴い、本市における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備及び運営に関する基準を定める条例を新たに制定するもの。 ・暴力団排除の規定を設けるほか、内閣府令に定める基準の例による</p> <p>施行期日：公布の日 (民生部子育て支援課)</p>
議案第113号 大崎市古川保健福祉プラザ条例	<p>大崎市古川保健福祉プラザに配置している老人福祉法に規定する「老人福祉センター」を廃止するとともに、規定の所要の整備を行うため、条例を全部改正するもの。</p> <p>施行期日：令和8年4月1日 (民生部高齢障がい福祉課)</p>

<p>議案第114号 大崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例</p>	<p>子ども・子育て支援法の改正等に伴い、大崎市子ども・子育て会議の所掌事務にかかる規定の一部を改正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法の改正に伴い、所掌事務に「特定乳児等通園支援の利用定員に関し、市長に意見を述べること。」を加える 新たな計画の策定に伴い、市長に意見を述べる対象「子ども・子育て支援事業計画」を「こども計画」に改める <p>施行期日：公布の日 外 (民生部子育て支援課)</p>
<p>議案第115号 大崎市岩出山地域福祉センター条例の一部を改正する条例</p>	<p>岩出山地域福祉センターの運営に関し、所要の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土日祝日及び年末年始の期間を休館日とする 利用終了時刻「午後9時」を「午後5時」に改める 利用者から使用料を徴収する対象から「入浴設備」を除き「第3研修室」を加える <p>施行期日：令和8年4月1日 (岩出山総合支所市民福祉課)</p>
<p>議案第116号 大崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p>	<p>児童福祉法等の改正に伴い、関連する本市の条例の一部を改正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域限定保育士が保育士として業務を行うことが可能であることの明確化 乳幼児に対する利用開始時等の健康診断の全部又は一部を行わないことができる場合に、母子保健法に基づく乳幼児健診が行われた場合を追加 法改正によって生じる引用条項のずれへの対応 <p>施行期日：公布の日 (民生部子育て支援課)</p>

議案第117号 大崎市オニコウベスキーオー場条例の一部を改正する条例	<p>大崎市オニコウベスキーオー場の冬季業務期間にかかるゴンドラリフト使用料について、「1回券」の区分を追加するとともに所要の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回券（片道）大人 1,000円、子ども 500円 ・1回券（往復）大人 1,650円、子ども 800円、幼児 400円 <p>施行期日：公布の日 (鳴子総合支所地域振興課)</p>
議案第118号 大崎市建築基準条例の一部を改正する条例	<p>建築基準法施行令の改正に伴って生じる項ずれに対応するため、所要の改正を行うもの。</p> <p>施行期日：公布の日 (建設部建築指導課)</p>
議案第119号 大崎市障害者地域活動支援センター条例を廃止する条例	<p>在宅の障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため設置した大崎市障害者地域活動支援センターについて、利用者数の減少、類似サービスを提供する民間事業者の増等を踏まえて廃止するもの。</p> <p>施行期日：令和8年4月1日 (民生部高齢障がい福祉課)</p>

その他案件 21件

件名	要旨
議案第120号 財産の処分について	<p>大崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>処分の目的：旧宮沢小学校を民間事業者の事業に活用するため売却するもの 処分金額：151,457,000円 土地：19,692.59 m² 建物：管理教室棟 鉄筋コンクリート造2階建 床面積2,623.82 m² 体育館 鉄筋コンクリート造1階建 床面積1,024.65 m² 相手方：大崎市岩出山上野目字中川原14番地7 光電子株式会社 代表取締役 佐々木 秀 (総務部財政課)</p>
議案第121号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市古川志田東部コミュニティセンター 指定管理者：大崎市古川志田東部コミュニティ推進協議会 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (市民協働推進部まちづくり推進課)</p>
議案第122号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市古川西部コミュニティセンター 指定管理者：大崎市古川西部コミュニティ推進協議会 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (市民協働推進部まちづくり推進課)</p>

議案第123号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市古川南部コミュニティセンター 指定管理者：大崎市古川南部コミュニティ推進委員会 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (市民協働推進部まちづくり推進課)</p>
議案第124号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市古川中里・駅南コミュニティセンター 指定管理者：大崎市古川中里・駅南地域協議会 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (市民協働推進部まちづくり推進課)</p>
議案第125号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市市民プール 指定管理者：セントラルスポーツ株式会社 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (教育部地域交流センター)</p>
議案第126号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市古川総合体育館、大崎市古川武道館、大崎市古川屋内運動場 指定管理者：公益財団法人古川体育協会 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (教育部地域交流センター)</p>

議案第127号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：吉野作造記念館 指定管理者：特定非営利活動法人古川学人 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (教育部地域交流センター)</p>
議案第128号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市松山B&G海洋センター、大崎市松山体育研修センター、 大崎市松山野球場、大崎市松山運動場、大崎市松山テニスコート、 大崎市松山体育館、大崎市松山相撲場、大崎市松山スポーツ広場 指定管理者：大崎市体育協会松山支部 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (教育部松山公民館)</p>
議案第129号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市三本木地域農林産物展示販売施設、大崎市三本木亞炭記念館 指定管理者：株式会社大崎市三本木振興公社 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (三本木総合支所地域振興課)</p>

議案第130号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市三本木総合体育館、大崎市三本木野球場、大崎市三本木相撲場</p> <p>指定管理者：大崎市体育協会三本木支部</p> <p>指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (教育部三本木公民館)</p>
議案第131号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市竹工芸館</p> <p>指定管理者：南町商店街事業協同組合</p> <p>指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (岩出山総合支所地域振興課)</p>
議案第132号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市感覚ミュージアム</p> <p>指定管理者：特定非営利活動法人口ーインハート・あつたか</p> <p>指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (岩出山総合支所市民福祉課)</p>

議案第133号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市岩出山体育センター、大崎市岩出山武道館、大崎市岩出山野球場</p> <p>指定管理者：大崎市体育協会岩出山支部</p> <p>指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (教育部岩出山公民館)</p>
議案第134号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市ナルコ・インフォメーション・ステーション、鳴子温泉駅前駐車場</p> <p>指定管理者：鳴子温泉郷総合観光案内所運営協議会</p> <p>指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (鳴子総合支所地域振興課)</p>
議案第135号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市鳴子デイサービスセンター</p> <p>指定管理者：社会福祉法人大崎市社会福祉協議会</p> <p>指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (鳴子総合支所市民福祉課)</p>

議案第136号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：日本こけし館 指定管理者：鳴子木地玩具協同組合 指定の期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間） (鳴子総合支所地域振興課)</p>
議案第137号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市滝の湯共同浴場 指定管理者：滝の湯保存会 指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） (鳴子総合支所地域振興課)</p>
議案第138号 指定管理者の指定について	<p>指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>公の施設：大崎市営鳴子放牧場 指定管理者：株式会社オニコウベ 指定の期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間） (鳴子総合支所地域振興課)</p>
議案第139号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の 変更について	<p>一部事務組合の規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議決を求めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合の議員に報酬を支給しない趣旨の規定及び組合長、副組合長に給料を支給しない趣旨の規定を削る <p>(総務部人財育成課)</p>

議案第140号

市道の路線の廃止及び認定について

市道座散乱木線道路改良工事、農地整備事業「清水川北浦地区」及び国道108号古川東バイパス改築事業の実施に伴う路線の廃止及び認定について、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議決を求めるもの。

【廃止 6路線】

座散乱木線、深沼谷地2号線、大崎大通線、稻葉米袋線、沖稻葉団地1号線、稻葉1号線、

【認定 11路線】

座散乱木線、深沼谷地2号線、大崎大通線、稻葉米袋線、沖稻葉団地1号線、稻葉1号線、沖稻葉団地4号線、北屋敷線、宮内高畑線、新道上1号線、新道上2号線

(建設部建設課)